

派遣者番号	管R4K05	氏名	増田 佳祐
研究主題 —副主題—	質的分析を用いた国語科学習評価の改善 —「読むこと」の学習指導における総括的評価の妥当性と信頼性の向上—		
派遣先大学	玉川大学 教職大学院	指導担当者	高岡 麻美 ・ 松本 修
所属	杉並区立井草中学校	所属長	田口 克敏

キーワード：「指導と評価の一体化」 学習評価 総括的評価 形成的評価 国語科 読むこと

要旨： 平成29年告示の学習指導要領では、「指導と評価の一体化」と「学習評価の妥当性・信頼性の向上」とが求められている。そして、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』では、形成的評価や総括的評価、評価規準や評価基準について触れている。しかし、これらは学校現場において偏重や混同が生じているという問題があり、鈴木(2021)は、「別々の地域・学校のAや5が他の地域・学校のAや5と同じ学力を意味する保証はない」と指摘している。

本研究ではそれらについて整理し、中学校の国語科学習において、「構成概念」という考え方に立ち、中学1年生での検証授業と質的研究法を用いてアプローチした。そして、学校現場における学習評価法「CLA」として整理・提案を行った。本研究の成果は、記述式学習による授業デザインに対する学習成果の見取り方への示唆となるだろう。

質的分析を用いた国語科学習評価の改善
—「読むこと」の学習指導における総括的評価の妥当性と信頼性の向上—

222910021 増田 佳祐

1 問題の所在

(1) 「指導と評価の一体化」とは

令和2年3月の国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校国語）』について、木村（2019）は「指導と評価の一体化」という用語は、（中略）「形成的評価」機能を強調し、理想的な教育評価を行うことを目指して登場した」と指摘する。

(2) 教員が向き合う課題

『中学校学習指導要領（平成29年告示）』では「評価の場面や方法を工夫」し「学習の過程や成果を評価」して、「学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう」求める。鈴木（2021a）は、「現行の目標準拠評価は、何をA（観点別）とし、何を5（または3、評定）とするかは学校・教師に任されている。ゆえに、別々の地域・学校のAや5が他の地域・学校のAや5と同じ学力を意味する保証はない」とし、問題の改善を「妥当性・信頼性を高める工夫ということになる」と指摘している。

(3) 「学習評価」とは

石井（2021）は、総括的評価を「学習状況の判定（評定）のため」「子供一人一人について、確かな根拠を基に客観的に評価する」とし、形成的評価を「指導を改善し子供を伸ばすため」「指導の改善につながる程度の緻密さで、ポイントになる子供を机間指導でチェックし、子供たちとのやり取りを通して、理解状況や没入度合いなどを直感的に把握するので十分」とする。また、鈴木（2021b）から「妥当性」を「構成概念妥当性」と定義し、「信頼性」を「評価の統一性」と定義する。

2 研究の目的と方法

(1) 研究目的と仮説

目的「生徒への指導改善に資するように、国語科学習評価の妥当性・信頼性を高めるための新たな方法論を、質的研究法の導入によって提案すること」、仮説「生徒の思考過程を可視化することにより、客観的に学習の到達度を把握することができ、学習評価の妥当性・信頼性が向上する」とする。

(2) 質的研究法について

田中・津森（2021）と橋本（2018）を根拠とし、Grounded Theory Approach 戈木版を用いる。

(3) 「読むこと」における形成的評価

形成的評価は、生徒の「自己評価能力を育成する意義がある」（鈴木 2021b:37）ともされるが、文学的文章の学習指導については、山元（2013）の整理と松本（2020）から、「理解状況や没入度合いなどを直感的に把握するので十分」（石井 2021:11）であると考えられる。

3 先行研究の分析

(1) 先行研究の内容

橋本（2018）による先行研究の成果は、学習者の思考過程をデータとして客観的に示したことであり、課題は、「学習評価」の定義がはっきりしないことである。

(2) 「評定に生かす評価」への検討

橋本のデータを用いた結果、学習評価の妥当性と信頼性を向上させる可能性があるかと判断した。

4 検証授業と結果分析・学習評価

(1) 検証授業概要

第一学年の「読むこと」（C(1)イ）について実施し、異なる学力層から2名の生徒を抽出した。

(2) 学習における構成概念の規定

『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』の指導事項と解説の記述を「構成概念図」（下図）として整理し定義した。この図は本研究の核であり、捉えるべき事柄を最上段に、そこに至る内容を中段に配すことで、「指導と評価の一体化」を実現するものである。評価基準は、『解説』で特に説明を割く部分を「おおむね満足できる」状況（B）とし、「十分満足できる」状況（A）についても、この「構成概念図」を用いて設定した。

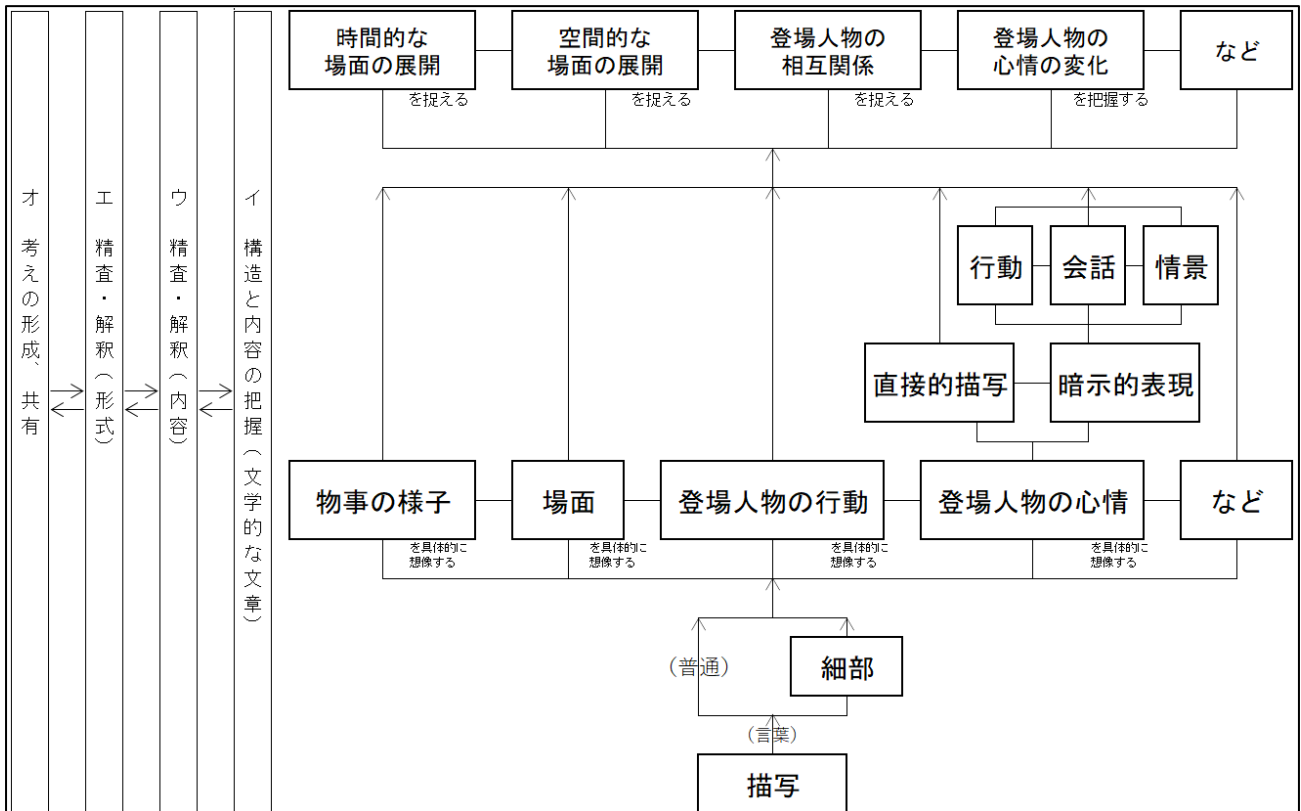


図 構成概念図

(3) 本研究における分析と結果

リサーチ・クエスチョンは「なぜ登場人物の相互関係や心情の変化を捉える過程において読解の構成概念の差異が生じたのか？」である。抽出した2名の生徒について、それぞれ差異が確認できた。

(4) 分析結果を基にした学習評価

設定した評価基準と、分析データ内の構成概念の種類や数を用いて総括的評価を行う。生徒AをA評価とし、生徒BをB+評価とした。このように、評価の判断が文章の質的な説明で可能となった。

5 研究法から評価法への試案

以上の方法は煩雑であり学校現場では実践的でなく、簡略な分析の方法を以下のように検討した。

- I 生徒の記述文を読みながら、《分類》について色ペンや記号、線等を引き分類する
- II 生徒の記述文を読みながら、【構成概念】について色ペンや記号、線等を引き分類する

以上を踏まえ、評価方法の全体を以下のように整理した。

- ① 授業の指導内容について、学習指導要領解説編を読み「構成概念図」を作成する
- ② ①を踏まえ、評価基準を設定する
- ③ 「構成概念」を明確にしながら、「指導と（形成的）評価の一体化」を行う
- ④ 「評定に生かす評価」に用いる生徒の記述成果物を読みながら、「4種類の分類」と「構成概念」を記入し視覚的に分類する（前述I～IIの作業）
- ⑤ ④と「構成概念図」を照らし、生徒の思考過程に生じた構成概念を確認する
- ⑥ 評価基準と照らし合わせ、生徒の到達度を総括的評価（A～C）として判断する

これを「構成概念学習評価（Construct Learning Assessment）」として、学習評価法「CLA」と称する。

6 おわりに

本研究の成果は、評価基準の設定や生徒の学習に対する総括的評価の判断理由を、「構成概念」を基に明確化したことである。また、形成的評価と指導のポイントも明確となり、生徒への指導改善に資することができ、資質・能力の育成に生かすことができた。ここに形成的評価・総括的評価と生徒への指導が一体化し、これを学習評価法「CLA」として提案することができた。急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力が定義されたことに合わせ、どのように「指導と評価の一体化」を実現するのかということについても、転換に向け試行錯誤していかなければならない。そこに資する本研究の継続は、別の機会に譲る。

主要文献

石井英真・鈴木秀幸（2021）『ヤマ場をおさえる 学習評価 中学校』図書文化社

鈴木秀幸（2021a）「わが国の目標準拠評価の課題—妥当性・信頼性を高める工夫を—」『指導と評価』第67巻第5号（通巻797号），48-50

鈴木秀幸（2021b）『これだけはおさえたい学習評価入門「深い学び」をどう評価するか』図書文化社

橋本潮（2018）「質的研究法による学習評価を活かした授業改善—小学校社会科における子供の社会認識形成過程の見取りを通して—」『教師養成研究紀要10号』玉川大学教職大学院，68-83

文部科学省（2018）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』東洋館出版社